

平成30年度 事業概要

社会福祉法人 慈恵会

平成30年度の報酬改定（第7期介護保険計画：平成30年度から平成32年度）では、団塊の世代が75歳となる2025年にむけて、国民一人一人が状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、「1. 地域包括ケアシステムの推進」「2. 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」「3. 多様な人材の確保と生産性の向上」「4. 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」が重点課題として進められる。

また、座間市の第7期介護保険計画を見ても、「高齢者の自立支援と重度化防止、医療と介護の連携推進、地域共生社会の実現」を掲げている中で、座間市の人口等推移は平成37年には人口が3.4%減(3000人)、65歳以上人口6.3%増(2000人)、高齢化率9.7%増(27.1%)、サービス対象者数（認定者数）が38.7%増(1900人)という状況である。

社会福祉法人慈恵会では、ほぼ平成の時代を支えてきた澤田憲一理事長が1月12日に逝去され、2月6日より新たに古木鈴江理事長が就任され新体制となった。

経営方針としては平成30～32年度を第2期中期計画として策定し、経営基盤の安定化と職員雇用方策の重点化として取り組んでいるが、資金的には厳しい状況となっており、抜本的な経営改善が求められる。

事業面を見ると、第一座間苑では年間平均稼働率が95.5%と高い水準を示している一方、要介護度4～5の割合が79.5%（前年比8%上昇）高い急変リスクを負っている。一方収支では事業費、事務費はほぼ横ばいであるのに対し、人件費比率が75%（5.9%対前年比増）である。

第二座間苑では昨年度一時閉鎖し2月に新棟2ユニット再開したものの、年間変動率は37%で退去者数は昨年度を上回り、変動リスクが高い入居者が多い状況であり、入居数70名（入居率87.5%）、2019年7月でフル稼働を目指している。職員状況では直接雇用入職が12名と増加しているものの、退職者が13名であるが、4月に初の新卒を含め4名の介護職が入職することは明るい話題である。

ケアセンターのうち通所介護では、本年度1時間単位のサービス区分に細分化され、報酬単価も変更されたため、稼働率向上のための営業や工夫が求められていたが、営業努力により、12月以降1日当たりの平均利用人数が28名を超えており、明るい兆しである。

法人全体としては、施設整備の借入金返済の負担は大きく、資金計画、返済計画は急務の課題である。また、築37年を迎える座間苑や築21年を迎えるケアセンターの施設整備計

画、老朽化対策も緊急課題として、行政と協議しながら具体化取組みを検討していく。

昨年度実施した組織基盤の強化は2年目を迎え、職員の安定雇用と「働きやすい職場環境づくり」を推進している。とりわけ、50歳以上の職員が20%を超える現状の中で、今後も介護人材として期待されることから、「65歳定年」(定年延長)の実施を次年度より進めていく。

また平成30年度の施設サービスでは年間を通した感染予防対応を図るとともに、退去率の抑制、認知症・重度利用者の医療的ケアに対応できる体制をさらに整備する。

その他の居宅サービスでは、制度改正課題を見据えて、サービスごとにあり方検討を進め、付加的サービスの構築、介護予防事業も日常生活支援総合事業と位置づけられる等、稼働率アップ方策を、さらに進めていく。

また、座間市新田宿地域包括支援センター、地域包括ケアを進める中で、地域のネットワーク構築する中核な役割がさらに期待される。この他、職員のスキルアップのための研修、専門資格取得の支援のほか、積極的に学校への求人、就職相談への参加など安定的な人材確保を行うとともに、防災意識や危機管理意識等を醸成する意識向上につとめていく。

引き続き、地域行事の参加や保育園との交流、座間苑納涼祭、新田宿カフェの定着等、ボランティアの発掘、地域交流等の社会貢献を果たしていく。

法人全体として、一定の稼働率の維持、経費節減による資金留保の確保、経費については人件費、事業費、事務費比率のバランスを考えながら、次年度事業を推進していく。

以下、各拠点事業の実施状況、関連資料は別紙のとおり。

(法人の沿革)

- 1981年3月31日 法人設立認可
- 1981年5月7日 法人登記(澤田恭一 理事長就任)
- 1981年5月13日 **座間苑**開設: 特養50床, ショート7床
(開設37年)
- 1990年7月13日 理事長 澤田恭一 死去
- 1990年10月8日 理事長 加藤光善 就任
- 1997年11月1日 **ケアセンター座間苑**開設: デイ40名
→デイサービス(B型、E型)事業開始
(開設21年)
- 1999年9月11日 ホームヘルプ事業開始
- 2000年4月1日 居宅介護支援事業開始
- 2003年5月19日 理事長 加藤光善 退任
- 2003年5月20日 理事長 澤田憲一 就任
- 2006年4月1日 地域包括支援センター事業受託開始
- 2009年5月1日 **第二座間苑**開設: 特養50床, ショート20床
(開設9年)
- 2015年10月1日 第二座間苑増床: 特養30床増床
- 2016年6月1日 第二座間苑居宅介護支援事業開始
- 2016年4月1日 座間市新田宿地域包括支援センター事業
(名称変更)
- 2017年12月23日 第二座間苑居宅介護支援事業閉鎖
- 2019年1月12日 理事長 澤田憲一 逝去
- 2019年2月6日 理事長 古木鈴江 就任

平成30年度 事業報告

特別養護老人ホーム座間苑

本年度は新体制の2年目、それぞれの役職が「自分は何をするのか」模索しながら、連携を図りながら新体制として少しずつ慣れてきた段階です。

年度後半に入ると介護職員の退職が続きました。第2座間苑から職員を派遣してもらうなど、法人内で協力しながら、人手不足を乗り切っています

新規職員の獲得のため、セミナーに参加、求人広告の工夫や募集方法を変えるなど行いました。

また、令和2年度には技能実習生を受け入れをする予定です。先に導入する第2座間苑を手本とし、受け入れ態勢を整え始めた段階です。

利用者の動向としては、平成29年度末に入院者が重なり8人マイナスの時期もありました。相談員を中心に介護・看護・厨房など施設内で連携し、稼働率UPを意し、新規入所者の受け入れを行ないました。

結果、本入所の年間平均稼働率も95.5%を維持することができている状況です。

介護度4.5の割合も79.5%と上昇（昨年71%）、それに伴い、急変されるリスク（入院や他界）も高いのが現状です。

加算状況として、目標にしていた看護体制加算ⅠとⅡを開始することができた。また、看取り加算の再開も同時にすることができました。令和元年度は口腔管理体制加算取得のため、歯科医師と調整をしていく予定です。

短期入所生活介護事業については、稼働率が安定せず73.7～102%でした。

利用者の平均年齢は、男性が83.6歳・女性87.1歳と昨年と大きな変化もなく高い水準です。

来年度は「人員確保」「外国人人材の良好な受け入れ方法の確立」「加算取得を積極的に行う」「本入所稼働率98%」など、施設の経営状況の改善をしていきたいと考えています。

平成30年度 事業報告

特別養護老人ホーム第二座間苑

第二座間苑は、30年度の平均稼働率を90%以上の目標で取り組んできた。

下半期の入所状況は、10月から1月に掛けては比較的安定し、11月は稼働率86.3%まで推移できた。しかし1月には3名の死去と1名の退所、2月は3名の死去と6名の入院が続き、稼働率が低下。また入所待機者の減少に伴い、入所調整が思うようにできない現状の中、施設長、副施設長、生活相談員、介護職員、看護職員、栄養士等で構成された入所検討委員会を随時開催し、入所事前面接も積極的に実施しながら、2月は3名、3月には4名と短期間で合計7名を新規入所することができた。稼働率を上げるためにチーム一丸となって努力している。短期入所生活介護は職員配置の調整により稼働率が安定せず、今年度は62.6%だった。

今年度の介護職員雇用状況は、非常勤を含め退職者は10名。現在もユニット体制での実質職員配置は充足しているとは言い難い状況が続いているが、雇用対策として、ハローワークのリクエストや見学会、就職相談会の参加、インターネットなど求人広告の工夫や募集方法を変えるなど法人内で取り組み、非常勤を含め8名を採用できた。派遣職員も3月現在4名雇用しているが、職員を配置調整しながら全ユニットのフル稼働に向けて、また変動率の抑制や稼働率の維持に努めていきたい。

一方で、11月には福祉専門学校の施設実習を2名受け入れ、実習指導研修や具体的な実習指導を実施、また新しく作成した介護職員新人研修マニュアルにも力を入れて、プログラムに沿ってチューター制で新人に指導することで、担当した職員自身も業務を振り返ることが出来て、仕事に対する自信を持つこともできた。

また、予定通り11月より精神科医療養指導加算の取得を開始することができた。そして次年度より、新規にて口腔衛生体制管理加算を取得するための準備を現在行っている。

さらに、下半期は昨年同様、インフルエンザの流行など、感染対策委員会を中心に感染予防や面会制限などの対策を強化することで、稼働率の安定につなげることができた。稼働率目標を次年度上半期中に満床を目指す。人材の確保についても、新しい活動も随時検討しながら積極的に求人活動を行い、安定雇用とともに、ケアの充実に取り組んでいきたい。

平成30年度 通所介護事業 事業報告

ケアセンター座間苑

平成30年度は継続して利用したいと思える、楽しみのある通所介護事業(デイサービス)を目指して事業展開してきました。

とりわけ、新規利用者の積極的な受け入れのため、利用日の増回の提案、欠席される利用者の他の曜日への振り替え利用の提案、楽しめる企画に参加できる働きかけ、特別利用を希望する方の受け入れ等の工夫をするなど、利用者増員・獲得に向けて積極的な取り組みを進めてきました。

こうした成果として、毎年、冬季時期には体調不良で利用者減少する傾向でしたが、今年度は欠席者も少なく、安定した利用状況が維持でき、1月以降は1日当たりの利用人数が28名を超える利用人数の確保ができています。

また、今年度は看護師1名の入職により看護師が3名となり、個別機能訓練Ⅱが安定して実施できたことも大きな成果といえます。

令和元年5月からは、現行「サービス体制強化加算Ⅱ」から、2つ上の「サービス体制強化加算Ⅰイ」を開始していく予定です。介護福祉士資格を取得した職員が増えたことによる加算です。

今後も職員一同、稼働率回復に向けて、引き続き頑張っていまいります。

平成30年度 訪問介護事業 事業報告

ケアセンター座間苑

多職種各事業所との連携を図り、技術と知識の習得に励み、ご利用者の意向及び人格を尊重し、それぞれのニーズに合わせたサービスの提供を常に心掛けて参りました。

平成30年度の利用者数は平均すると70名程ですが、予防の利用者が増加してきています。10月頃より30名を超えるようになり介護の利用者は40名前後となっています。今後は同数になると予想しています。

掃除や買い物が困難になっている高齢者が申請して、予防の認定をうけてサービスに繋がっています。

7月にはリハビリパンツ、紙オムツの当て方についての説明を受け、また10月にも感染症についての合同勉強会では、グループワークでの意見交換を行いケアセンター内での交流を図ることもできました。

7月の外部研修として、サービス提供責任者が同じ訪問介護事業を行っている「えびな北高齢者施設」へ伺い、同行訪問と相談や情報の共有ができたことを今後に役立てたいと思います。

ヘルパーの高齢化は深刻ですが、10年前後勤続年数のヘルパーも多く、経験を活かした質の高いサービスを目指して取り組んでいます。

「住み慣れた自宅で最期まで暮らしたい」と希望する利用者に寄り添い、介護される家族の負担軽減と利用者の生活が安心して送れるように訪問させて頂きました。

平成 30 年度 居宅介護支援事業所 事業報告

ケアセンター座間苑

30 年度の居宅介護支援事業所は、特に職員の増減はなく、担当件数が 30 件から 33 件、包括支援センターからの委託業務、要支援者のプランは事業所全体で月 8~10 件程度で推移してきました。

日本の高齢化率は、平成 28 年時点で 27.3%、4 人に 1 人以上が 65 歳以上のご高齢者となっています。少子化等の影響から日本の人口は今後も減少傾向にあり、さらに高齢化が進んでいきます。そのような状況のなか、ご高齢者だけの世帯やご高齢者の一人暮らしが多くなってきており、高齢者の消費者被害トラブルも増えてきております。実際に消費者被害にあった方もおり、このような事案にもケアマネジャーの対応が求められており、常に利用者の変化に察知できるようアンテナを張り、家庭内のちょっとした変化にも気づき対応できるように注意し関わりを持ち、消費者センターや警察などの調整力も必要になりました。

また、認知症を患っている一人暮らしの方も増えてきており、緊急時の対応なども担当ケアマネに課せられることとなり、家族ではないけれど家族のような対応も求められ、業務の範囲を超えるようなことも多くあります。

私たちケアマネ業務は、単なる介護業務の枠に収まらなくなってきているのが現状です。利用者の自宅に訪問し、様々な悩みを聞いているなかで“どこまでやってあげたらいいのか…”と、できることとできないこと、本来やるべきこととそうでないことの境界線をどう引いていくのかを考えながら、相談援助をおこなってきましたがその対応が本当に良かったのかどうか？も考えさせられ、これからも続く永遠の課題ではないかと感じさせられました。

平成30年度 事業報告

座間市新田宿地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆様が住み慣れた地域でいつまでも充実した毎日を過ごしていただくために総合的な相談・支援を行う機関です。座間市はこの地域包括支援センターを市内6箇所に委託しており、当新田宿地域包括支援センターもそのうちの1箇所です。平成18年度に設置されてから、13年が経過しました。平成21年度からは、地域包括支援センター座間苑から地域包括支援センター第二座間苑と名称を変え、場所も特養第二座間苑内に移転しました。さらに平成28年度には座間市新田宿地域包括支援センターと名称も変更され、担当地域も変更されました。担当地域は、新田宿、四ッ谷、座間、入谷1丁目、入谷2丁目、入谷5丁目（入谷東4丁目も含む）で、人口20,910人、うち65歳以上の高齢者は5,145人、高齢化率24.6%（H.31.4.1現在）です。

市から委託を受けている業務内容は次のとおりです。

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに関すること。
- (2) 高齢者やその家族に対する総合相談・支援に関すること。
（地域におけるネットワーク構築、実態把握、総合相談）
- (3) 高齢者の権利擁護のための必要な支援を行うこと。（成年後見制度の活用、老人福祉施設等への措置、虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止）
- (4) 包括的・継続的マネジメント支援を行うこと。
（包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワーク構築、日常的個別指導・相談、支援困難事例等への指導・助言）
- (5) 一般介護予防事業に関すること。
- (6) 地域包括ケアシステム構築に関すること。（個別ケア会議・地域課題検討会議の開催）
- (7) 在宅介護に関する各種相談に応じること。
- (8) 各種公的保健福祉サービスの適用の調整を行うこと。
- (9) その他事業の運営に必要なこと。

これらの業務に関するさまざまな相談を受け、社会福祉士、看護師、主任ケアマネジャーがそれぞれの専門分野だけではなく、互いに相談をし、意見交換をし、連携を取り合いながら「チーム」として、皆様の介護の問題や不安などを共に考え、助言し支援してまいりました。

平成 30 年度の相談者数は 4,800 件、相談件数は 6,344 件（1 人の相談者が複数の相談事項を持つこともあるため）です。虐待件数は通報・相談が 15 件、それに対応する行政や関係機関、関係者との相談、連絡や連携などが 50 件となっております。年 1 回、「高齢者虐待防止早期発見・見守りネットワーク連絡会」を開催し、地域の民生委員、老人クラブの方、地区社協の方、介護保険サービス事業所やケアマネジャーと連携をとっています。成年後見制度関係相談は 19 件で、認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性や理解が深まっているようです。又、平成 30 年度より認知症地域支援推進員を座間市より委嘱され、認知症施策に協力し、認知症サポーター養成講座を 5 回開催しました。介護予防支援・介護予防ケアマネジメント件数は 1,322 件で昨年より増加しており、居宅介護支援事業所への委託率は 3 割を超えています。